

農業農村整備事業負担割合一覽表

● 県営事業

区分	事業名	負担率				
		国	県	市町村	その他	
水	水利施設整備事業 基幹水利施設整備型	50	25 (40)	10	15 (-)	
	水利施設整備事業 排水対策特約型	50	25	10	15	
	水利施設整備事業 基幹水利施設保全型	50	25	25		
	農業水利施設保全 合理化事業	管理省力化施設整備事業	50	25	25	
		対策工事及び緊急補修工事	50	25 (30)	10	15 (10)
	農山漁村地域復興基盤 総合整備事業 (水利施設整備事業)	75	17	8		
	農地整備事業 (旧一般型)	50 (55)	27.5 (30) (32.5) (35)	10 (5)	12.5 (10) (7.5) (5)	
	(旧面的集積型) ※農業競争力強化基盤整備 農山漁村地域整備交付 金及び農村地域復興再生 基盤総合整備事業	50 (55)	27.5 (30) (32.5) (35)	10 (5)	12.5 (10) (7.5) (5)	
	(旧農業生産法人等 育成型)	50 (55)	27.5 (30)	10 (7.5)	12.5 (10)	
	農山漁村地域復興基盤 総合整備事業	(移行地区)				
一般地域 ※〔 〕はH25以降一般地域 ※〔 〕はH23・H24一般地域		75	16.5 (16.942)	6.0 (6.3158)	2.5	
中山間 地域 ※〔 〕はH25以降中山間地域 ※〔 〕はH23・H24中山間地域		77.5	15.95 (15.822)	4.3 (4.5677)	2.25	
(新規地区：H24以降新規地区)		75	17	8		
県営農道整備事業 (広域農道)		50	36	14		
(基幹農道)		50	11/30	4/30		
(一般農道)		50	30	20		
農産生産者基盤整備 保全事業		集落間	50	30	20	
		(農道保全対策)	50	25 (45)	25 (33)	25 (22)
防災ダム事業		点検診断 保全対策 緊急対策 ※〔 〕は、旧農道環境整備事業	50	25 (45)	25 (33)	25 (22)
	防災ダム工事	55	39	6		
ため池等整備事業	防災ため池 (大規模)	55	34	11		
	(小規模)	50	34	16		
	地震対策ため池 (大規模)	55	34	11		
	(小規模)	50	34	16		
	7ha以上	55	34	11		
	一般ため池 (大規模) 100ha以上(中山間地域70ha以上) ※〔 〕はH23新規地区以降適用	55	34	11 (17)		
	一般ため池 (小規模) 40ha以上100ha未満 ※〔 〕はH23新規地区以降適用 ※〔 〕は中山間地域(H25以降適用)	50	39 (50) (55)	11 (33) (39)	11 (16)	
	一般ため池 (小規模) 10ha以上40ha未満 ※〔 〕はH23新規地区以降適用 ※〔 〕は中山間地域(H25以降適用)	50	39 (50) (55)	11 (29) (39)	11 (21) (16)	
	潜水防除(大規模)基幹施設 400ha以上	55	37	8		
	潜水防除(大規模)その他施設 1,000ha以上	55	37	8		
潜水防除(小規模)基幹施設 30~400ha未満 ※〔 〕は中山間地域(H25以降適用)	50	37 (55)	13 (37)	8 (8)		
潜水防除(小規模)その他施設 100ha以上 ※〔 〕は中山間地域(H25以降適用)	50	32 (55)	18 (32)	18 (13)		
用排水施設(大規模)400ha以上 ※〔 〕はH23新規地区以降適用	55	34	11 (17)			
用排水施設(小規模)20ha以上 ※〔 〕はH23新規地区以降適用 ※〔 〕は中山間地域(H25以降適用)	50	39 (50) (55)	11 (29) (39)	11 (16)		
特定農業用管水路等 特別対策事業	県営造成施設 ※〔 〕は中山間地域(H25以降適用)	50	35 (35)	10 (10)	5 (0)	
国営造成施設管理体制整備 促進事業	管理体制整備型(計画策定事業)	50	50	-		
農業用河川工作物等急応 対事業	(大規模)河川応対 総事業費1億円以上	55	37	8		
(小規模)河川応対 総事業費5,000千円以上 ※〔 〕は中山間地域(H25以降適用)	50	42 (55)	8 (8)			
(小規模)河川応対 総事業費800千円以上 ※〔 〕は中山間地域(H25以降適用)	50	32 (55)	18 (32)	18 (13)		

区分	事業名	負担率					
		国	県	市町村	その他		
農産生産者基盤整備 保全事業	農村災害対策整備事業	農村防災施設整備 (旧農村災害対策整備事業) ※〔 〕は中山間地域 (H25以降適用)	50 (55)	29 (29)	14 (14)	7 (2)	
	農災対策農業水利施設 整備事業	耐震性点検・調査計画事業	100	0	0		
	水質保全対策事業	地すべり対策事業	50	50			
	地域用水環境整備事業	一般型(基幹)	50	34	16		
		(その他),(併せ行う)	50	32	18		
	農山漁村地域復興基盤 総合整備事業	地域用水環境整備型 歴史的施設保全型	50	25	25		
		生産基盤整備以外 ※〔 〕はH23新規地区以降適用	55	32.5 (30)	12.5 (15)		
	その他	生産基盤整備 ※〔 〕はH23新規地区以降適用	55	32.5 (30)	12.5 (15)		
		海岸保全施設整備事業	高潮対策, 優良対策 ※〔 〕は難島	50 (55)	50 (45)		
		局部改良	1/3	2/3	12.5		
海岸耐震対策緊急事業		50	50				
海岸堤防等老朽化対策 緊急事業		50	50				
海岸環境整備		1/3	2/3	12.5			
障害防止対策事業		100~ 66.7	0~ 16.7	0~ 16.6			

● 団体営事業

区分	事業名	負担率			
		国	県	その他	
農産生産者基盤整備 保全事業	水利施設整備事業 基幹水利施設保全型	(対策工事)	50	15	35
	水利施設整備事業 地域農業水利施設保全型	(対策工事) ()は4法指定地域	50 (55)	15 (15)	35 (30)
	水利施設整備事業 地域用水機能増進型	ソフト事業	50	25	25
	水利施設整備事業 地域用水機能増進型	()は中山間地域等	50 (55)	15 (15)	35 (30)
	ため池等整備事業	市町村営 ※10ha未満	50	1	49
	用排水施設等整備事業	市町村営 ※20ha以上	50	1	49
	特定農業用管水路等 特別対策事業	特別対策事業(国営造成施設) ※吹付け材の除去復旧に限る	50	21	29
	特別対策事業	特別対策事業	50	1	49
	国営造成施設管理体制整備 促進事業	操作体制整備型	60	1	39
	管理体制整備型(推進・支援事業) ※〔 〕はH19新規地区以降適用	50	25	25 (1)	49 (49)
土地改良施設維持管理 適正化事業	土地改良施設維持管理適正化事業	30	30	40	
基幹水利施設管理事業	基幹水利施設管理事業	30	30	40	
集落基盤整備事業	農業生産者基盤整備 実施設計の策定	50	1	49	
農業集落排水事業	施設等の整備又は改築 ※県の高上げは農業集落排水整備推 進交付金	50	-	50	
農山漁村地域復興基盤 総合整備事業	施設等の調査及び計画の策定	50	1	49	
	最適用構想の策定	100 (55)	-	-	

● 非公共事業

事業名	地域	負担率			
		国	県	その他	
農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金(基盤整備)	一般 地域	基盤整備	50	15	35
		農用地等集団化事業の 内換地等調整と交換分合	50	0	50
		地形図作成業務	50	0	50
中山間 地域	基盤整備	農用地等集団化事業の 内換地等調整と交換分合	55	15	30
		地形図作成業務	55	0	45
中山間地域等直接支払交付金事業	4法指定地域	知事特設地域	1/2	1/4	1/4
		共同活動支援交付金	1/2	1/4	1/4
農地・水・環境保全管理支払交付金事業	向上活動支援交付金	共同活動支援交付金	1/2	1/4	1/4
		復旧活動支援交付金	1/2	1/4	1/4